

取扱保険商品

①官公庁等共済組合貸付保険制度	1982(S57).08 一般資金貸付保険制度発足 1983(S58).01 住宅資金貸付保険制度発足
②団体信用生命保険	団体が保険料を負担した場合、税務会計上、損金算入。
③役職員傷害保険 (THE ケガの保険)	役職員の福利厚生(労災の上乗せ) 国内・国外を問わず日常生活におけるケガを24時間補償。 入院は日帰り入院から最長1,000日まで。
④役員賠償責任保険 (D&O)	・保険期間 4/1 午後4時～4/1 午後4時までの1年間
⑤施設所有管理者賠償責任保険	施設の所有者・占有者が負担する恐れのある賠償リスクや、業務遂行中の事故に起因して負担する恐れのある賠償リスク、つまり「施設(Facility)」に関するリスクをカバーする賠償責任保険
⑥自動車保険	対人賠償、対物賠償、人身傷害、車両保険
⑦火災(地震)保険 個人用火災総合保険	火災をはじめとするさまざまな災害から日常生活の思いもよらないリスクまで大切なお住まいや家財を幅広く補償 地震等を原因とする火災(延焼・拡大含)・損壊・埋没・流失によって損害を受けた場合に保険金支払い
⑧旅行事故対策費用保険	自身が病気になった場合だけでなく、持ち物が盗まれた場合、誤って物を壊してしまった場合、他人にケガをさせてしまった場合、飛行機が遅れた場合等の幅広い補償 ・治療費用、傷害死亡・後遺障害、疾病死亡、救援者費用、賠償責任、携行品損害、航空機遅延費用、航空機寄託手荷物遅延等費用
⑨所得補償保険	所得補償保険は病気やケガによって就業不能となった場合に、被保険者が喪失する所得に対し保険金を受け取れる商品
⑩ゴルファー保険	ゴルフのプレー中または練習中の事故を対象とするもので、他人に対する賠償責任のほか、ゴルファー自身のケガ、ゴルフ用品の盗難、ゴルフクラブの破損、ホールインワン・アルバトロス費用等を補償